

変革の時代！決意を新たに！！

新緑の風薫る5月17日、当会館で開催された令和8年度通常総会は、会員総数343人のうち、書面表決者数256人および委任状表決者数10人を合わせ266人となり、定款第18条規定である総会員数の過半数を満たし有効に成立した。



議事に先立ち、永年在籍会員ならびに功績表彰者の表彰が行われた（以下表彰者敬称略）。

永年在籍表彰者（10名）

星英康世（宇）・尾嶋則子（宇）・巻島秀光（栃）・寺内秀夫（栃）・高橋秀典（鹿）・山口秀雄（小）・軽部文雄（芳）・加藤芳昭（塩）・高梨典彦（那）・古内秀直（那）



永年在籍 左から巻島・高橋・山口・古内（写真は当日出席者のみ）

4期8年表彰者（3名）

綿貫豊（栃）・市川建（鹿）・大関俊明（足）

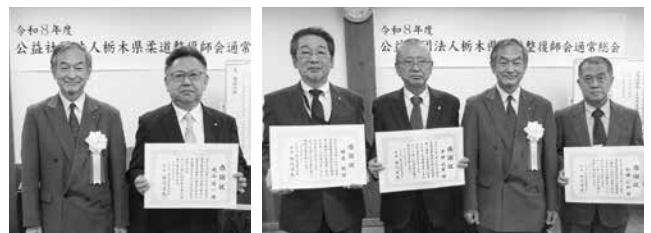


3期6年表彰者（1名）

鳩山周一（栃）

功労表彰者（3名）

塚原剛（小）・半田光男（宇）・船橋仁和（塩）



代表して市川会員が「会員の皆様に深く感謝を申し上げ、今後も健康に留意し当会の発展に尽力したい」と謝辞を述べた。

また、令和7年度公衆衛生事業功労者表彰において、厚生労働大臣表彰に高野康弘会員（那）が、令和8年度帰一功労賞に江原義明会員（足）が受賞された。

議案審議

議長に河津裕会員（宇）・副議長に羽金貴之会員（栃）が選出され、第1号議案「令和7年度事業報告書の承認について」は賛成265票、反対1票、第2号議案「令和



議長の河津裕会員（写真左）・副議長の羽金貴之会員

7年度収支計算書・財産目録・貸借対照表・正味財産増減計算書の承認について」ならびに

互助会・政治連盟収支決算書については賛成 264 票、反対 2 票、第 3 号議案「定款変更について」は賛成 265 票、反対 1 票という開票結果で承認可決された。

柔整師を取り巻く厳しい環境の中、一筋の光を

事業活動収入においては、定率会費が昨年度からさらに減少し、予算額 6,000 万円に対し決算額 4,670 万円と約 22%の減少となった。この急激な減少は、今後の当会の活動規模や会員フォローの質に影響を及ぼしかねない憂慮すべき結果だ。

一方で事業活動支出においては、執行部を中心に各事業内容の見直しと積極的な Web 会議導入などにより大幅な経費削減を実現。効率的な事業展開を図り、令和 6 年度の事業活動支出総計約 6,725 万円に対し、令和 7 年度の決算額約 5,802 万円と約 14%もの削減となったのは、緻密で高い組織運営の成果といえる。

また、令和 8 年度からは、県の研修事業として支部単位で年 1 回の研修会を開催することになった。これは地域における保健・医療・福祉の向上に資する知識や技能を学ぶことのほか、柔道整復術の習得・向上を目的としており、県の助成金対象事業にもなっている。

知の集結が次の時代を拓く。執行部が描く未来のグランドデザイン

田代富夫会長はあいさつで「今の世の中は『知る人だけが得をする』という構造になっている。正しい情報を『いかに生かすか』というところに活路がある」と述べたが、正しい情報と知識を深めることで正しい判断と運用ができる。社会の動向とニーズなどの情報の収集はもちろん、逆に柔整業界の正しい情報の拡散は大切だと感じる。会員の知を集結させ活路を見出す一歩が明るい未来を照らす鍵になると期待したい。



広報部 古内秀直

日整関東ブロック会理事会・通常総会開催

例年どおり、6 月の第 1 土曜日に日整会館にて、関東各県の会長らで組織する常務理事会、理事会および総会が開催されました。各県から理事のほか、顧問・相談役を含む 40 人が出席し、理事会・総会とも粛々と審議が行われました。

その他の事項では、埼玉県から「関東ブロック学術大会の前夜祭の開催方法」について検討してもらいたいとの要望がありました。

また、令和 8 年度表彰が行われ、役員功労者として柏瀬隆司（群馬）、木村光雄（千葉）、山岡昭（千葉）の各氏、学術大会座長功労者に高野康弘（栃木）・清水一彦（群馬）の両氏が表彰されました。



議事終了後の意見交換会では、長尾淳彦日整会長からあいさつがあり、7 月 1 日から実施される療養費料金改定について、会員への説明が十分に行き届いていないことへの反省と、5 年後の令和 13 年にはオンライン請求が導入される予定であるとの報告がありました。

そして、「オンライン請求になると、コンピューターチェックにより、半数がレッドフラッグやイエローフラッグになる可能性があると考えられるので、それまでにさまざまな対策をしなければならない。今後の料金改定で、一部位目の料金をどこまで引き上げることができるか、関係部署とすでに着手している。また、今回の改定において、検討委員会の有識者（日本医師会）・保険者ともに施術者に対するクレームや反対意見はなかった」とのことです。

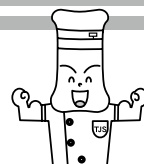
その後の懇親会では、今回の療養費の改定をはじめ、さまざまな課題について活発な議論が交わされました。多くの意見が出たものの、具体的な解決策については未だ明確な道筋が見えておらず、今後も継続して検討していく必要があると感じました。

副会長 半田光男

保険関係



&

**Q**

長期継続理由の記載について保険者から指摘を受けました。注意点を教えてください。

A

最近の返戻理由には「負傷原因と施術部位の不一致」のほか、「長期施術理由の不備」が多くみられています。

栃木県内の公的審査会においては、長期施術理由について概ね以下のような内容が記載されているかを確認して審査が行われています。

■ 3～5 か月まで

施術が必要な症状の残存がある旨。

■ 5 か月超～1 年未満

施術が必要な症状の残存がある旨に加え、症状が軽減するなど慢性に至っていないことがわかる内容。

■ 1 年を超える場合

明確な再負傷があった場合は、再負傷年月日、負傷原因、症状の悪化状況等を記載すること。そのような再負傷もなく症状の残存のみの場合は、医療機関への受診を促し、さらに医師から施術の必要があるとの意見を得た旨を記載する。

予備点検でも、毎月同じ内容や施術所独自のパターン化された記載、具体性に欠けた内容が見受けられます。

また、負傷原因についても、負傷部位ごとに「どこで、どうして、どうなった」のかを明確に記載し、保険者にも理解できるようにしてください。

珍

学術部シリーズ

※これは、付設診療所から広報部が入手したナゾの症例です。マジメな学術部シリーズとは一切関係ありません。

記憶にございません ～右脛骨骨腫瘍とミステリアスな異物～

2024 年 10 月、右アキレス腱の強い疼痛を訴えて当会員の施術所を訪れた 69 歳の男性。

直接の起因は自宅での庭仕事によるものだが、新聞配達の集合住宅での階段昇降や、ショッピングモールの清掃業務で長時間歩くなど、足への負担が大きい環境にあったようだ。



症状軽減し、通常歩行も可能になったが、内果後上方に骨のような硬い腫瘍が触知されたため、11 月上旬にとちのきクリニックに検査を

依頼した。

X 線検査では、右脛骨後面部に骨隆起を認め「骨腫瘍」と診断された（点線○）。ところが「これは何でしょうねえ」と須田医師。腫瘍のほかに、なんと

針状の異物が確認された（矢印・正面像では腓骨後方）。

須田医師から獨協医科大学病院に直接紹介され、11 月下旬には異物の摘出手術を受けたが、長さ 3cm ほどの金属製のピンが出てきたそうだ。

ご本人もそんな物が入り込んだ記憶はまったくなく、これまでそれによる痛みなども感じたことはなかったという。

「もしや奥さんが…？」との周囲の下世話な冷やかしはもちろん否定。真面目な顔して「宇宙人に連れ去られたこともないしなあ…」だそうだ。青年期はもちろん、幼少期にも思い当たることはなく、乳児期のことは今では確認のしようもない。

不謹慎にも骨腫瘍よりピンの謎が気になってしまった症例となってしまった。

なお、翌年 1 月には骨腫瘍切除の手術を受けたが、主治医からは「アキレス腱炎は骨腫瘍の影響もあるだろう」とのこと。また、異物と骨腫瘍の因果関係はないそうだ。

広報部

My Box 支部リレー投稿

第266走者 芳賀支部 植木大輔

栃木日帰り珍道中、ついてない日

第一の悲劇：幻のポピー畑

せっかくの休日、妻を連れて日帰り旅行へ。

「喜連川ポピー祭り」のネット情報を見つけ現地へ向かうも、到着したのは雑草畑にポピーがちょろちょろ。

情報は5年前のもので、私の心は一瞬で枯れ果てました。



第二の悲劇：無駄な登山



気を取り直し「喜連川スカイタワー」へ。

ナビの機嫌が悪く、麓の駐車場からハイキングコースを汗だくで登ること20分。頂上に辿り着くと、そこには

広々とした綺麗な駐車場が。車でスイスイ来られた事実に、ふくらはぎがプルプル震えました。

第三の悲劇：とんかつと「詰んだ」100円

空腹も限界となり割烹料理店へ。

4,800円の「希少豚ロースかつ」を頼むも、店員が他客に誤配。出し直されたのは、わずか1分後、普通のロースかつを配膳……それ、さっき間違えたやつですよね？

トドメは会計時。54歳の私に対し、店員がニヤリと笑い、将棋の駒を指す勢いで「はい、おまけね」と100円玉を差し出す。プチ贅沢が崩れ去った瞬間でした。

温泉に浸かる気力も失い無言で帰路へ。これだけ「はずれ」を引いたのだから明日は宝くじでも当たるに違いない。そう思わなければやってられない日曜日でした。

第4回 栃柔整 ゴルフ愛好会コンペのご案内



- 日 時 令和8年8月9日（日）
午前7時50分
アプローチ練習場前集合
午前8時30分スタート
- 会 場 希望丘カントリークラブ
茂木町深沢 2120
TEL 0285-65-0776
- プレー費 8,400円 昼食付
- 参加費 4,000円 パーティドリンク代込み
- 申込み先 宇都宮支部 伊澤一樹

先着
12組

下記のいずれかにてお申込みください。

✉ k.i.k.i.k.i1129@gmail.com

TEL 090-5515-2133



薄毛戯言（深読禁止）

先日、YouTubeを閲覧中に「令和8年柔道整復療養費料金改定裏話～日整長尾会長とコーヒーを飲みながら」というタイトルの動画を見つけた。副題は「柔道整復師の未来を創る『療養費の再定義』と長尾執行部の決意」である。

冒頭、「長尾執行部がどのような思いで柔整療養費検討専門委員会に臨み、柔道整復師の未来をどう描いているのかを読み解く」とあったので真贋の有無はさておき、視聴してみることにした。

オンライン請求の完全化や縦覧チェックの劇的な強化が目前に迫り、データの透明化が押し寄せているため、今のままのビジネスモデルを続けていたのでは、業界は時代の波に飲み込まれて終わる。

そこで、長尾執行部は自らの手で、支給基準を見直すという決断を下した。厚労省や保険者・患者・国民との信頼と協調関係を構築し、数年かけて1部位目の評価を1,500円～1,700円まで引き上げていくという方針だそうだ。現在の3部位後療合計額に相当する料金改定案だ。

丸め料金ではなさそうだが、この料金だと2部位施術料金は50%逓減されても2,400円となる。

保険者がこの案を認めるとすれば、よっぽどのお人好しだと思うが、今のところはYouTubeならではの絵空事にしておこう。

My Box 支部リレー投稿

第267走者 塩谷支部 加藤芳昭

マラソンがくれる健康と楽しみ

私は健康維持と生活の張り合いづくりのためにマラソンを続けています。走る習慣ができたことで、お酒を飲む際の罪悪感も少なくなり、心身ともに良いリズムで生活できるようになりました。現在は「毎月1レース出場」を目標にしており、今年も1月から勝田、結城、久喜、小山、涸沼と、毎月欠かさず参加しています。



以前はタイムを意識し過ぎて無理な練習を重ね、故障を繰り返していました。しかし、近年は考え方を改め、記録よりも完走や大会そのものを楽しむ「ファンラン」を大切にしています。その結果、故障も減り、長く走り続けられるようになりました。

各大会にはそれぞれ特色があり、地域色豊かなエイドステーションも魅力の一つです。イチゴやメロンなどの特産品が振る舞われたり、ゴール後にシラス汁やニラ玉汁が提供されたりすることもあります。参加賞として花の苗木が配られる大会や、仮装ランナーが会場を盛り上げる大会もあり、有名選手やゲストランナーとの交流を楽しめる機会もあります。



また、マラソン大会はフルやハーフだけではなく、10kmや5km、3kmなど短い種目も数多く用意されており、初心者でも気軽に参加できます。健康づくりはもちろん、新しい仲間との出会いや地域の魅力を再発見できるのも大きな魅力です。

ぜひ一度、大会会場の楽しさを体験してみたいかがでしょうか。

次回は那須・宇都宮支部にバトンタッチです。

柔専魂 時代を超えて

4月25日、東武ホテルグランデにて令和8年度東北柔専OB会栃木支部総会が開催された。

はじめに、鈴木忠夫支部長から「OB会全国総会」の昨年度の報告と今年度開催の案内があった。また、大橋智洋会員の全柔連公認A級審判ライセンス取得への祝意、ならびに長年にわたりOB会事務局を務めていただいた片嶋照幸会員（勤務柔整師・当会非会員）への退任慰労の言葉を述べた。

その後、議事はすべて承認され、毎年開催している茨城県との合同勉強会に群馬県を加える案や、東京呉竹医療専門学校卒の当会会員との合同勉強会についての協議を進めることとなった。

懇親会では、今年度の東北柔専入学者が73期であることが報告され、長い歴史と伝統が途絶えることなく脈々と受け継がれていることを実感した。



今後の柔整業界や養成校の未来には、現在臨床の場にいる私たちの活動や成果が直接的に関係しているといえるだろう。社会に必要とされる魅力ある存在として活躍し続けるためには、臨床はもとより組織風土の醸成や市場環境の分析は大切なことだと感じた。

当OB会は先輩後輩の垣根なく率直な意見を述べ、また素朴な疑問にも答えるなど、分け隔てなく話し合える。次回も多くの会員に出席していただき親睦を深めたい。

広報部 古内秀直

宇都宮支部

制度厳格化の中で問われる現場力

4月18日、とちぎ福祉プラザにおいて宇都宮支部総会が開催された。

小椋支部長はあいさつで、会の収入の著しい減少によって付設診療所の運営にも影響が及び、診療を月1回へ縮小、あるいは休止とする案も出ていると話した。各支部長からは従来どおりの開設継続を要望しているが、慎重な検討が必要とされる現状が示された。

鈴木保険部長からは以下の連絡があったので注意されたい。

①下野市の長期通院患者への照会継続に対し、予診票・施術録の管理の徹底を。②「骨挫傷」について、健康保険・労災では「不全骨折」として扱えるが、公務災害では認められない。③自衛官が受診の際、「柔道整復療養費の受領委任の取扱いに係る申出書」の提出を求められることがあるが、これは個人契約者のみ該当し、協定のある当会員には提出の必要なし。④マイナ保険証において「特別療養費支給対象者」の表示は保険料未納者であり、窓口負担は10割となる。⑤「寝違い」は、日本整形外科学会において「疾病」とされていることを根拠に不支給となった事例があるため「どの動作で発症したか」を明確にする必要がある。⑥「部位転がし」についての審査が厳しくなっている。



また、宇都宮東法律事務所の伊藤一星弁護士による「最近の交通事故案件について」の講演も行われ、理不尽な治療打ち切りへの対応や医師との連携の重要性など、実務に即した話があった。

会員からの「弁護士の介入は、事故後すぐがよいのか、保険会社とのトラブルが起きてからでもよいのか」との質問には、「弁護士費用は時期による差はなく、トラブル発生前から弁護士特約を活用するほうが弁護士の力が発揮できる」と答えた。

本総会は、厳しい運営環境の中で課題を共有するとともに、保険制度への対応力強化の必要性を再認識する有意義な機会となった。

通信員 手塚邦雄

小山支部

同床異夢のその先へ

4月26日、下野市国分寺公民館にて、来賓に田代会長を迎え、令和8年度春季支部会が開催された。

総会を前に田代会長から、当会運営に関わるさまざまな説明があった。

まず、公益法人制度改革による外部理事設置の義務化に伴い、その対応として定款を変更し、外部理事を迎える体制を整備したこと。

また、利便性向上と経費削減の両立を図り、総会資料はホームページ上での電子配信へ移行したこと（印刷資料にも対応）。

さらに今年度から、支部単位で開催する講習会への支援事業がスタート



したこと。これは、医療連携や技術共有の機会を増やし、地域とのつながりを広げ、会員の技術向上や知見を深めることを目的とし、会員同士の交流強化も期待される。

そして、診療報酬改定については、会員の経営改善につながる制度改革を求め、関係機関と連携しながら継続的に要望活動を行っているとのこと。一朝一夕には進まない課題であり、日整のスピード感にもどかしさを感じながらも、現状の改善へ向けて粘り強く尽力されている姿が窺えた。

塚原経理部長からは、下野市からの調査票への対応について説明があった。今年度も引き続き同様の業者が調査を請け負っており、その内容には依然として回答の必要性が低い項目も含まれている。真摯に回答することが前提ではあるが、当会としては、会員の負担軽減を図るため、回答作成のガイドラインを作成する意向が示された。

国をはじめとしたトップダウン方式の流れのなかで、公益社団法人として当会に求められる役割、そして会員が当会に求めるものとの間にも少なからず温度差が感じられる。そうした中だからこそ、会員一人ひとりが当事者意識を持ち、共に歩んでいく姿勢が今後ますます求められていくのではないだろうか。

通信員 木下永人

那須支部

水を得た柔整師

4月19日、榊原会館において令和8年度那須支部総会が21人出席のもと開催された。

開会に先立ち、当会賛助会員である(株)日本トリムの栗原氏から電解水素水整水器の案内があり、水と健康の密接な関係性をまるで手品でも観ているかのような驚きのデモンストレーションで表現された。その場で会員の数人が契約申し込みをしたことは水への関心の深さをうかがわせ、栗原氏も大変喜ばれた。

その後、公務の合間を縫って築和生衆議院議員が駆け付け、過日の選挙応援への感謝と柔整師の議員連盟の必要性、保険者からの不適切な患者照会の是正、療養費改定に係る厚労省への提言など、さらなる協力体制の強化を約束していただいた。



総会では、大橋智洋支部長が各事業への参加協力の謝意を示し、議事は全て承認された。

田代富夫当会会長からは、2025年4月施行の改正公益法人法により、来年度から外部の理事と監事を各1名以上設置することが義務付けられる報告と療養費改定、明細書発行加算、療養費支給申請書の返戻などについて現況と今後の見通しの説明があった。

懇親会では会員同士が活発に意見交換しながら親睦を深めた。次回以降も多くの会員と業界の発展や知識の向上、施術技術の研鑽などはもちろん、つながりや絆を深めたい。

通信員 古内秀直

一緒に学ぼう 匠の技

(公社)栃木県柔道整復師会第2回「匠の技伝承プロジェクト」技術講習会を開催いたします。

- 1 柔道整復師の未来を担う若い世代の会員に、骨折・脱臼に対する日整標準の整復固定の基本技術を習得していただきます。
- 2 全会員を対象に、超音波観察装置の操作法と読影法を学び、臨床で活用できるスキルを習得していただきます。

日 時 令和8年7月19日(日)
9:00～12:00

講習内容 肩甲上腕関節脱臼
1. 整復固定実技実習
2. 超音波観察実習

場 所 当会会館2階

募集人数 30名 日整会員等
(各県単位：日整登録柔道整復師含む)



受講後、日整より受講証書が授与されます。
受講希望者は当会事務局へお申込みください。

笹沼秀幸先生外来について (R8年6月～)

■社会医療法人友志会 石橋総合病院

TEL：0285-53-1134

*整形外科 肩・肘外来

診療日：金曜日(午後)

※予約なし／紹介状なし 初回当日受付のみ

【受付時間】午後1時30分～5時00分

初診の方は午後4時までには受付をお済ませください。

■新小山市民病院

TEL：0285-36-0200

*整形外科

診療日：月曜日(午前)・火曜日(午前)

※紹介制 医師による紹介状が必要となります。

紹介状なしの場合、初診時に7,700円の自己負担金が生じます。

2026 (令和8年)

行事予定

※とちのきクリニック
の受付は 9:30~
11:30です

7月

- 5日(日) 10:00 JSBM×SSBハンズオンセミナー [栃木県宅建協会]
8日(水) 療養費支給申請書必着日
12日(日) 10:00 とちのきクリニック 飯島医師・館直江・大木
第42回栃柔整柔道大会 [ユウケイ武道館]
14日(火) 20:00 とちのき編集会議 小森・萩原・古内
16日(木) 20:30 予備点検 [当会館] 理事・監事・支部長
17日(金) 20:00 理事会 [Web]
19日(日) 9:00 第2回「匠の技伝承プロジェクト」技術講習会 [当会館]
21日(火) 14:00 労災審査 [当会館]
23日(木) 20:30 IT委員会 [当会館] 小森・丸山
24日(金) 10:00 国保審査会 [国保連合会902号室]
10:00 協会けんぽ審査会 [とちぎ福祉プラザ]
26日(日) 10:00 とちのきクリニック 須田医師・岡本・下野・小林

8月

- 8日(土) 療養費支給申請書必着日
9日(日) 10:00 とちのきクリニック 須田医師・高野・鈴木勝・小林
12日(水) 20:00 とちのき編集会議 小森・三上・加藤
18日(火) 20:00 理事会(支部長参加) [Web]
19日(水) 20:30 予備点検 [当会館] 理事・監事・支部長
20日(木) 20:00 とちのき校正会議 小森・植木・古内
21日(金) 10:00 協会けんぽ審査会 [とちぎ福祉プラザ]
14:00 労災審査 [当会館]
25日(火) 10:00 国保審査会 [国保連合会902号室]
20:30 IT委員会 [当会館] 小森・木下

(変更や追加などはホームページをご覧ください)

当会館お盆休み(8/13~14)のお知らせ

緊急の場合は石井総務部長 070-4392-0239
または、事務局 080-9292-2551
までご連絡ください。

川 柳

塩谷支部 船橋 仁和

迎え酒飲んで落着く二日酔い
披露宴までにはエステ終わらせる
思い出は綺麗なままで時を止め
笑い合うのが一番の治療薬
チャレンジをすると楽しいセルフレジ
その時になるまで下手な策は止め

information

お知らせ

会員数

令和8年7月1日現在

会員数 **343名**
研修柔道整復師 **9名**
施術所数 **326院**



訃報

小山支部 神谷 浩司 会員のご尊父様
(良彦様 84歳)が逝去されました。
謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

ご会葬御礼

過日は、ご多忙中にもかかわらず、会員の皆様にはご会葬を賜り誠にありがとうございました。

小山支部 神谷浩司

ニューフェイス

①生年月日 ②施術所名 ③施術所住所
④TEL ⑤出身校
⑥趣味 ⑦抱負

たきかわ りょう
瀧川 良 塩谷支部(令和8年4月21日入会)

- ①平成7年6月16日 ②かとう整骨院 片岡院
③矢板市片岡2100-1 ④0287-47-7768
⑤帝京大学 ⑥筋トレ、ゲーム、動物とのんびりする(主にネコ)
⑦地域の皆様の拠り所になるような整骨院を目指します!



ニューフェイス

①生年月日 ②施術所名 ③施術所住所
④TEL ⑤出身校
⑥趣味 ⑦抱負

ふるかわようたろう
古川洋太郎 芳賀支部(令和8年4月1日入会)

- ①昭和46年10月9日 ②益子癒しの森接骨院
③芳賀郡益子町益子3427-5 ④0285-81-6205
⑤帝京大学 ⑥登山
⑦地域に貢献できる接骨院を目指して頑張ります。



編集後記



7月といえば土用の丑の日。
「うなぎを食べて夏バテ防止」は有名ですが、実は“土用”とは立春・立夏・立秋・立冬の前、約18日間を指す言葉だそうです。

つまり土用は夏だけじゃないんです。

とはいえ、この暑さでは理屈より栄養補給が先かもしれませんね。最近は患者さんとの会話も「暑いですねえ」が合言葉。

皆さんも体調管理を忘れず、どうかご自愛ください。冷たいビールの飲み過ぎには…私も気を付けます。

鉄 28